

ダイワプライマリーカード特約

第1条（名称）

ダイワプライマリーカード（以下「本カード」といいます。）とは、株式会社大和（以下「大和」といいます。）と株式会社ジャックス（以下「当社」といいます。）が提携して当社が発行するカードで、V i s aカードまたはJ C Bカード機能を有します。

第2条（本会員及び家族会員）

- 1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、大和を通して当社に入会の申込みをされ、当社が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。
- 2.家族会員（以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。）とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、当社に入会の申込みをされ、当社が認めた方をいいます。

第3条（年会費）

本カードの年会費（カード盗難保険料及び消費税を含みます。）は、無料とします。

第4条（大和でのカードショッピングの支払金と支払方法）

- 1.会員が本カードを大和（別途、大和が指定する店舗）で翌月1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス1回払のいずれかを指定した場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりとなります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。

【別表1】

※大和（別途、大和が指定する店舗）でご利用の場合

(a)支払回数	1回	2回	3回	6回	10回	12回	15回	18回
(b)支払期間(ヶ月)	1	2	3	6	10	12	15	18
(c)実質年率(%)	0.00	0.00	14.00	16.00	16.75	17.00	17.00	17.25
(d)利用代金100円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	0.00	0.00	2.34	4.68	7.80	9.36	11.70	14.04

(a)支払回数	20回	24回	30回	36回	ボーナス1回
(b)支払期間(ヶ月)	20	24	30	36	2～5
(c)実質年率(%)	17.25	17.25	17.00	17.00	0.00
(d)利用代金100円当たりの回数指定分割払手数料の額(円)	15.60	18.72	23.40	28.08	0.00

2. お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングの利用代金に別表1の(d)の割合を乗じた額を加算した金額となります。

（例）現金価格50,000円10回払の場合

●支払総額

50,000円 + 50,000円 × (7.8円 / 100円) = 53,900円

●月々の分割支払金

53,900円 ÷ 10回 = 5,390円

第5条（適用）

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。